

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

平成二十三年六月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高压架空送電線 川内廿日市線鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

広島市安佐南区山本新町一丁目並びに山本町字方置山、字水口、字丸山、字表平、字大  
塚谷、字七曲、字藤ヶ谷、字湯ヶ谷、字芳ヶ迫、字大谷原、字峠山及び字鋤投並びに沼田  
町大字大塚字砂ヶ休並びに佐伯区五日市町大字石内字大谷、字入野、字越嶺、字越嶺山、  
字砂糖造、字釋迦嶽、字高地神、字鷹ノ巢、字根口、字平旗、字入道原及び字細小屋並び  
に西区己斐上三丁目及び田方三丁目及び山田町地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十三年六月十三日から平成二十四年二月十二日まで